

公平公正な獣医学部設置認可手続きを求める意見書

今治市議会においては、地方が疲弊する中、今治市の命運をかけた事業として大学誘致を推進してきました。新都市開発整備事業を計画する中で昭和 58 年に高等教育施設用地と位置づけ、以降、将来的に市が土地を購入することを決議するとともに、将来に負担を先送りしないように資金面においても対応するなど、長年に亘り議論を重ね、本年 3 月 3 日に「大学開設に対する補助金」については全会一致で、「土地の無償譲渡」については圧倒的賛成多数で決議したところです。

また、今治市においても、愛媛県と連携しながら平成 19 年から 15 回に亘る構造改革特区提案に続いて、国家戦略特区の制度を活用して、再三にわたり関係省庁へ要望を続け、ようやく実現に向けて、学部設置認可の手続きを残すのみとなったところです。

学部設置認可手続きは、大学設置・学校法人審議会において、教育課程や教員組織・施設設備・財務状況等が学校教育法及び大学設置基準等の法令に適合しているか、学問的・専門的な観点から公正に審査が進められているものと承知しています。

そうした中で、加計学園に絡む昨今の国会での議論や報道等により、一番困惑しているのは獣医師を目指している学生の皆様であり、今治市民であります。今治市民を代表する今治市議会としては、優秀な学生の皆様をしっかりお迎えし、公務員獣医師及び産業動物獣医師の確保など地域に貢献できる獣医学部として、さらには国際教育研究拠点となる獣医学部の開設を切望しているところです。

よって、今治市議会においては、公平公正な学部設置認可手続きが進められることを強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 29 年 6 月 27 日

今治市議会

提出先

文部科学大臣 松野 博一 様